

法の基本的な権尊重原則に大きく違反している。国際仲裁は、多国籍企業のために基本的な人権を侵害する制度です。

「自由貿易が拡大すればするほど世界の人が幸せになれる。」と一握りの人たちが世界のルール、自由貿易のルール、TPPのルールを決め、多国籍企業のためにより良い環境を作っていることになっている。

狙いは日本の市場

私は、TPPの問題が浮き彫りになる中で、TPPは対日要求の総仕上げだと思いましたね。

アメリカの多国籍企業は自国の資源を食いつぶしてしまい、今や国民の平均寿命も先進国最低レベルです。そうした多国籍企業が次に狙いを付けたのがGDP世界3位の巨大な日本市場なのです。

日本国憲法の根本的改変に等しい事態に

7月28日に「TPPに反

対する弁護士ネットワーク」を立ち上げましたが、宇都宮健児弁護士、伊澤止之弁護士とともに共同代表になり、「ISD条項を前提とするTPP交渉への参加を即時撤回することを強く求め、アペルを発表しました。多くの人たちが共同して運動を強めることが求められています。

TPPの問題が農業、食料、医療、経済の問題と矮小化してはいけないの思国は、TPPに反対する人々の生活のあらゆる領域にわたる問題なのです。

国は、TPPに反対する人々の生活のあらゆる領域にわたる問題なのです。

しかし、ISD条項が憲法問題であるというところが

市民はもちろんだ、法律家のなかでも十分知られていません。

国家主権の法的形態が憲法です。主権が侵害されることは国内法的には国家の憲法に違反する事態が生じることの意味します。

TPPにおけるISD条項は、日本国憲法76条に反するとともに、国会が国権の最高機関と決めた41条に反し、25条の生存権も脅かされ、日本国憲法の根本的改変に等しい事態を招くことにつながります。

国際法と憲法の関係

あわせて、国際法と憲法がどういった関係にあるのかということですが、国と国の関係を規律するのが「国際法」、国内の法律の体系を規律するのが「憲法」です。国際法上は有効だけれど国内法では無効だということがあってもおかしくない。

たとえ、TPPを批准したとしても、国内法では基本的人権の侵害などがあるのISD条項は、国内で憲法に反して無効であると考えて闘っていく必要があるのではないか。

1%のために99%が犠牲になる路線

TPPは、1%のために99%が犠牲になる路線です。アベノミクスもそうです。こうした路線は、実は全世界の国民を不幸にする方向にしかありません。

今年6月に経産官僚で評論家の中野剛志さんと『TPP黒い条約』（集英社新書）を刊行、第三章「国家主権を脅かすISD条項の恐怖」を執筆しましたが農業、漁業、医療関係者ももちろん、立場の違いを超えて多くの人々が危機感を感じています。

私は町医者のような弁護士を心がけています。相談者の実感を聞いても、ボロ儲けする人の一方で庶民はどんどん貧しくなっている、こんな不自然なことがそう長続きはしないし、変えていかなければいけないと思います。生活実感でものを考えていく、声を上げていくことが大事ではないでしょうか。

2013世話人会報告

(9月7日・労働会館本館)

代表世話人である柘植新(名大名誉教授)さんが開会あいさつ。8月末に亡くなられた品川正治さん、9月始めに倒れた阪本貞一さんの思いを受け継いで革新懇運動の前進を図りたいと述べられた。

座長は青木陽子さん(代表世話人)、西浦幹朗さん(蒲郡附づくり学校)、別稿にあるように山下よしき参議院議員(全国革新懇代表世話人)が情勢の新しい展開を講演。少し狭い会場ということもあって満席(107名)となった。

村上事務室長が提案。新しい情勢の展開と革新懇運動の可能性 この半年間の取り組み(総括) 今後の取り組み。長らく休眠状態にあった港区からこの世話人会に4名の参加があり、100名規模で再開めざす動きを報告。原発・TPP・消費税・集団的自衛権行使などへの闘いにあたっては、憲法をどう生かすのかの観点から取り組むことの重要性、情勢にふさわしく革新懇運動のひろがりテンポを強めることの重要性を訴えた。

討論は8人の世話人が発言した。改憲阻止 成瀬昇・水田洋司共同代表によって始められた「憲法と平和を守る愛知の会」(共産党・社民党・新社会党も含めた)が議論を重ねる中で再開をされた(高橋平和委員会議長)。安倍政権の改憲の動きもあり、県下の九条の会の動きが活発化してきている(見崎あいち九条の会共同代表)、戦中における中国人強制労働による空骨づくりの問い直し(富田日中友好協会)、春日井市における10年間の署名宣伝行動と署名した女子高校生からメールで返信をもらった(立松春日井革新懇)など。

新しい展開を ブラック企業と闘う青年との新しい共同の動き・青年ネットの役割(都出県民青同盟)。PTTの学習、和太鼓と文化活動、全国革新懇作成の憲法ポスターポスター100枚張り出し(中島緑平民懇)、保守と見られる人にも声を届けたい(福岡岡崎革新の会)など。最後に、大島良満代表世話人が開会あいさつ。参加者は4職場革新懇、24地域革新懇、1青年ネット、1分野別革新懇と13の賛同団体が参加しました。

故 阪本貞一さんを偲んで



革新・愛知の会代表世話人、国民救援会会長の阪本貞一さんが、9月4日、享年76でお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りします。

かけがえない人を失って

村上俊雄(革新愛知の会事務室長)

革新・愛知の会にとってかけがえない人を失った。市会議員、名古屋法律事務所、弁護士活動の後、地元千種区に法律事務所を開設。東部革新懇の活動に事務所を提供され、革新・愛知の会代表世話人となられた。

月一回の代表世話人会では、地域での活動を踏まえられた発言をされていた。革新岡崎の会の川嶋健さんが体調を崩されて代表世話会に出られなくなった事態では、地域革新懇運動からの発言はかけがえないもの。阪本さんは全国革新

懇の総会、交流会にも必ず参加された。東部革新懇の企画する講演会、その後、懇親会、講師を囲む会にも出られ、カンスをたしなめながら、本質的な問いかけを講師にぶつけられた。数年前、奥さんを亡くされ、告別の場で候補者の連れ合いとして懸命に努力されていたことに触れられた時に絶句された。一人っ子だった、息子さんが小さいころ、3人で夕食を囲んだことがなかったとお別れの会で述べられた。活動の中で多くの貴重なものを手放されていた。今回、突然倒れたのも、奥さんのことに行きたかったのかも……。ご苦労様、たのきも……。ご冥福を祈ります。

草の根から政治革新に力を注がれた 黒田一郎(名古屋東部革新の会代表世話人、名古屋屋市会議員)

日本共産党の議案に初めて登場。以後連続7期、市議を務められた阪本貞一さんは、市議会の重鎮として革新市政の誕生に力を注ぎ、革新市政を支える要としても奮闘されました。その阪本さんから、改選を1年後に控えた94年、私に「交代してくれないか」と立候補の要請を受けました。しかしながら私の最初の選挙は、残念ながら落選という結果に。名古屋市で最初に革新の火を灯した千種区でその火を消してしまっ結果に、私よりも誰よりも辛い思いをしたのは阪本さんご自身だったのではないのでしょうか。阪本さんは、市議を退いた後、開店休業となっていた名古屋東部革新懇を再開させるため事務局長候補を説得し、再開にご協力するなど草の根からの政治革新の運動に力を注がれました。この1〜2年は、「9条が危ない」と危機感を燃やした学習会の講師を積極的に努めておられました。惜しい人を失いました。ご冥福を祈ります。

近ごろ思うこと 18

おひさま自然エネルギー(株)代表取締役 平沼 辰雄さん



大学卒業後、土木・解体・産業廃棄物業の営利企業で40年間仕事をしています。今年の7月末をもって創業50年、会社設立30周年を期に代表取締役から会長へと会社業務を後継に引き継ぎました。おかげさまで企業理念「地域から地球へ地球クリーニング」社名リバイブの意味する

「自然環境の回復・復元に挑戦する」を掲げ事業に邁進してまいりました。経済を中心に豊かさや地方は、千兆円を超える借金を抱えてしまっていました。現状の枠組みから東日本震災地の復興、福

「自然環境の回復・復元に挑戦する」を掲げ事業に邁進してまいりました。経済を中心に豊かさや地方は、千兆円を超える借金を抱えてしまっていました。現状の枠組みから東日本震災地の復興、福

\*平沼辰雄さんは、2013年1月号に「自然エネルギーでつくる市民発電の普及を」とインタビューに登場していただきました。